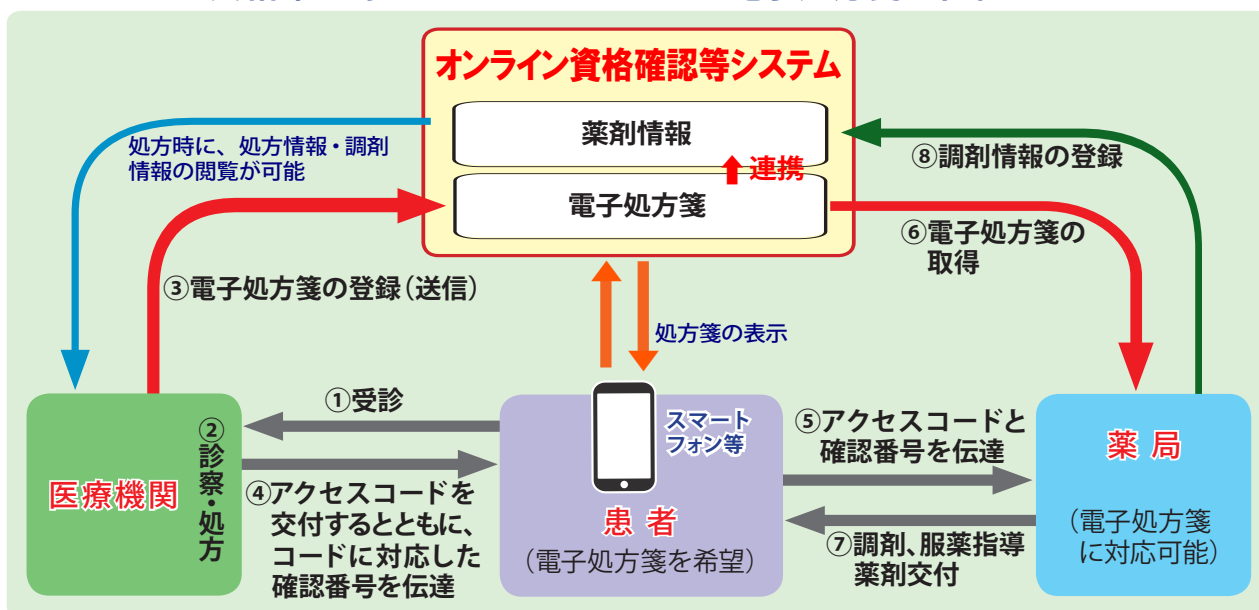


オンライン資格確認等システムをベースに「データヘルス」の計画

《背景》 医療保険のオンライン資格確認や患者の薬剤情報の閲覧などが可能になるシステムをベースにし、電子処方箋の仕組みなどを構築することが検討されている。

《解説》 被保険者資格や自己負担の限度額適用認定証等の情報をオンラインで取得できるシステムは2021年3月に稼働する予定ですが、同システムを基盤とし、電子処方箋の仕組みや、全国の医療機関で患者の医療情報(薬剤情報に加え、手術・移植や透析などの情報)を確認できる仕組み、国民が自身の保健医療情報を活用できる仕組みを、2022年度に構築・運用することが検討されています。こうしたデータヘルスの計画を踏まえ、厚生労働省は、設備整備の助成やオンライン資格確認の利用申請のために開設された医療機関・薬局向けの特設サイト(2020年7月6日号参照)に登録するよう促しています。電子処方箋の仕組みについては、リアルタイムの処方情報共有(重複処方の回避)などが描かれています。

◎オンライン資格確認等システムをベースにした電子処方箋の仕組みのイメージ



※社会保障審議会医療保険部会(2020年7月9日)資料「データヘルスの検討状況について」および「電子処方箋の運用ガイドライン第2版」(2020年4月30日)の内容に基づき医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867